

主な施策8事業の令和6年度実績

事業名	事業概要及び計画内容	令和6年度実績(件数等)	実績に対する評価	担当局
学習・生活サポート事業	生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、保護者からの子どもの養育に関する相談に対応し、所属校や各種専門機関との連携により総合的な支援を行う。	利用者数:303人 高校進学率:99%	令和6年度からは学習・生活サポート事業に登録している子どもを対象に、中学3年生の模試代、高校3年生の受験料及び模試代に対し補助金を交付する「仙台市ひとり親家庭等のこどもの進学チャレンジ応援補助金」事業を開始した。登録者数は増加傾向にあり、特に中学校や区保護課、放課後デイサービス等からのリファーによる入会が増えた。	健康福祉局 こども若者局
中途退学未然防止等事業	生活困窮世帯の高校生等の中途退学を防止し、また、中途退学に至った後のステップにつなげるため、進級支援や心の安定を図る居場所の提供を行い、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を行うことで将来の自立を支える。また、保護者からの子どもの養育に関する相談に対応し、所属校や各種専門機関との連携により総合的な支援を行う。	利用者数(拠点):279人 利用者数(訪問):26人	利用者個々の状況に応じて関係機関と連携した支援を継続することができた。また、昨年度に引き続きオンライン教室も継続して行った。	健康福祉局 こども若者局
スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校、暴力行為など内面のストレスや不満が要因と思われる問題行動の未然防止を図ること、さらには発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、課題の早期発見、早期解決のため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校に配置する。	全市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校と教育支援センターに、88名のスクールカウンセラーを配置 対応件数:73,119件 保護者支援:7,762件	児童生徒や保護者へのカウンセリングや教職員への助言を通して、児童生徒や保護者が抱える課題の解決や、心の問題の未然防止に資することができた。	教育局
社会的養護自立支援拠点事業	児童養護施設等入所児童や退所者等を必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供や相談支援等を行う。	学習会12回実施(のべ57名参加) 職業紹介の冊子作成及び施設等への配布(1回) 生活相談・就労相談支援652件	施設等退所者からの就労や生活全般の相談を実際に受け、相談者の支援を行った。 学習会を通して自立への支援を行うとともに、退所前の児童との接点を持ち、関係性の構築に努めた。 職業体験談の冊子を作成し、進路選択における参考としてもらえるよう、施設等へ配布した。	こども若者局
ひとり親家庭等相談支援センター事業(就業相談・就業情報提供事業・就業支援セミナー)	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターの相談員が、相談者個別の家庭状況、就業適性、就業経験等に応じた就業相談及び情報提供を行う。	就業相談:677件 就業情報提供件数:13件 就業支援セミナー:計23回実施	就業相談支援、セミナー開催により、ひとり親家庭に対する支援を継続的に行った。	こども若者局
こども家庭総合相談事業	区役所において、こどもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供する。家庭児童、女性相談、ひとり親家庭及び母子保健の4分野に関する相談に対応し、必要に応じて支援関係者等で構成する処遇会議において処遇方針を立てて相談者への支援を行う。相談には、家庭相談員(家庭児童相談員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員)、社会福祉主事及び保健師が対応にあたり、総合的な枠組みで、対象者を必要な支援制度につなげる。また、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、児童相談所や発達相談支援センターをはじめとする各種分野の関係機関等との連携を強化するとともに、研修などの実施により、相談にあたる職員の援助能力の向上を図る。	家庭児童 3,615件 女性相談 1,199件 ひとり親家庭相談 1,787件 母子保健 6,294件 家庭相談員新任者研修 1回 参加者 16名	他職種が連携し、課題を抱える対象者に対し、必要な支援を提供することができた。また、家庭相談員への研修や連絡会を通して、援助能力の向上を図ることができた。	こども若者局 (各区役所)
ひとり親家庭等相談支援センター事業(専門相談・セミナー事業)	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、ひとり親家庭等の自立に向けた就労、生活等に関する相談及び情報提供を行う。母子家庭相談支援センターにおいて、低収入や借金、養育費等の経済的な問題の解決や、子どもの学費や生活費の工面などの家計管理について、詳しく学ぶことができるセミナー等を開催するとともに、家計や就労に関する専門家による個別相談、助言を行う。また、父子家庭相談支援センターにおいて、債務問題や養育費等の法律や生活上の諸問題に対応する弁護士による専門相談を行う。	専門相談件数:265件 セミナー:計4回実施	養育費等に関する支援、セミナー開催により、ひとり親家庭に対する支援を継続的に行った。	こども若者局
ひとり親家庭等生活向上支援事業	ひとり親家庭等を対象に、居宅への訪問による相談支援や区役所等支援機関への同行支援、メールを活用した相談や平日夜間・土曜日の対応を行う。また、専用ホームページによる情報発信、支援制度の申込時期にプッシュ型でお知らせする。	相談件数:6,712件	支援を必要としていながら、利用可能な支援情報を把握できていない世帯や、様々な事情から既存の相談窓口につながることできていない世帯に対して情報提供を行い、支援につなぐことができた。	こども若者局